

広

報

やさしと



竹馬にのった気分は？

この竹馬は、小幡小学校で行われた秋の収穫感謝祭で、それぞれのおじいちゃんにつくってもらったものだそうです。今回、竹馬にのっている子どもたちを撮ろうと思い、小幡小学校の皆さんにお願いして、わざわざ家から持ってきてもらいました。ふだんの遊びの中ではあまりお目にかからない竹馬ですが、こうしてみると何か新鮮さを感じます。昔の遊びにふれるっていいものですね。



○町の人口(1月1日現在) 男15,305人 女15,605人 計30,910人(前月比-1) 世帯数8,100世帯(前月比+1)

緑豊かな活力あるまちに



町長 関野和夫

新年明けましておめでとうございます。皆様には、平成十二年の穏やかな新春をご家族お揃いでお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

さて、昨年を顧みますと長引く不況の中で、国の景気対策なども顕著な効果が現れないまま二〇〇〇年を迎えました。

こうした厳しい状況ではありますが、町としましては、必要性・緊急性・効果を十分考慮しながら各種事業に取り組んでまいりました。この中では、継続事業による南中学校改築校舎が十二月に完成、さらに小幡・小桜統合保育所施設、ふれあい交流施設（温泉）など、主要な事業を着実に実施に移すことができました。これもひとえに皆様方の温かいご支援ご協力の賜ものと深く感謝申し上げます。

ほかに道路や下水道の整備は、生活基盤を整え、快適な生活環境を創出するために重要なものとして力を注いでまいり

ました。

昨年七月、県道石岡下館線の上曽峠トンネル事業が自然公園法の許可が下りたことにより大きく進展、さらに朝日峠のトンネル化につきましても整備構想の中に位置づけられ、調査費が付くなど将来に向かって希望が見えてきております。

なお、道路整備の進展とともに、無秩序な開発などで貴重な財産である自然が壊されることのないよう「緑豊かなまちづくり条例」を議会に諮り議決をいたしたところです。

下水道事業は、終末処理場の造成も始まりました。管渠埋設工事では、車の通行上多大のご迷惑をおかけしておりますが、今後とも皆様方のご理解ご協力を賜り、快適なまちづくりのために着実に事業推進を図りたいと考えております。

町を取りまく周辺状況を的確にとらえ農業をはじめ商工業など、特性をいかした産業基盤を築くためには創意工夫が必要です。若い後継者が希望を持って仕事に取り組めるよう支援してまいります。

景気低迷の中で、町内観光施設の入場者は減少傾向にあり、温泉を活用した「ふれあい交流施設」や「オートキャンプ場」が、町の観光の新しい受け皿となる施設として、各方面に整備効果が波及

することを期待しております。

長寿社会を全体で支える介護保険制度が、いよいよ四月から始まります。

介護する家族の負担を軽減し、介護を受ける方が安心してサービスが利用できる体制づくりに努めてまいります。また、深刻な少子化は当町においても例外ではなく、働きながら安心して子育てができる環境づくりが緊急の課題といえます。

多様な保育ニーズに対応できる保育所の整備、状況に応じた学童保育の開設などにより、町の未来を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりに努めてまいります。

回復の兆しが見えない経済不況の中で、税收の伸びや国・県の交付金、補助金等の増収は望めない状況にあります。引き続き効率的な財政運営に努めることはもとより、皆様のご協力をいただきながら行政改革大綱及び実施計画に掲げました改革事項の推進を図ってまいります。今後とも皆様との話し合いを通じ、ご意見やご提言を真摯に受けながら町づくりに努めてまいります。なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願いし、併せて平成十二年が皆様にとって希望に満ちた明るい年となりますようご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

条例施行は7月1日から

八郷町緑豊かなまちづくり条例のあらまし

八郷町緑豊かなまちづくり条例が、昨年十二月の議会で議決されました。この条例は町の貴重な財産というべき緑豊かな自然や優良農地を乱開発から守り、適正な土地利用を図っていくためのしくみやルール、さらに、町民参加によるまちづくりの推進、ゆとりと潤いのある地区づくりへの支援措置などを定めたものです。施行日はことし七月一日としています。条例についてあらましを紹介いたします。



まちづくり条例はなぜ必要なの？

近年山林の荒廃がすすみ、作物が作られない農地が徐々に増えてきています。それに加え農業に従事する人の減少・高齢化がすすんでいます。都市化の波を受けやすくなっているこうした状況の中で、町の土地利用や農村特有のコミュニティの様相が大きく変わる可能性も予想されます。

将来にわたり秩序ある住みよい環境をつくり、守っていくには、いま優良農地

の保全、自然環境との調和や自然景観の保全など総合的な対策を考える時期にあるといえます。そこで、町独自の規制・誘導方策による土地利用の適性化と町に活力を生み出すソフト面での施策を合わせ持った「新たなまちづくり手法」として「八郷町緑豊かなまちづくり条例」を定めたものです。

この条例のもとに、町全域にわたる集落の居住環境整備、豊かな自然環境の保全を基本にしながら、町、開発事業者、町民が共通の認識のうえに立って、それぞれが責任を持って協力し、均衡のとれた町づくりをめざすものです。

条例制定の目的

緑豊かな自然をいかしたまちづくりを推進していくため、開発事業の承認申請にかかる手続きや町民の自主的なまちづくり活動への支援、安全でゆとりある町の実現に向けた狭あい道路の改善・助成事業の実施などについて、基本的なしくみやルールを定めたものです。これによって、町民の健康で文化的な生活の維持及び向上を図ることを目的としています。

条例の構成

- 第一章〈総則〉目的・基本理念・用語の定義・責務・適用区域
 - 第二章〈まちづくりの方針〉まちづくり推進計画・土地利用方針
まちづくり審議会の設置
 - 第三章〈開発事業の適正化〉対象となる開発事業の規模・開発事業の手続き
 - 第四章〈安全でゆとりある地区づくり〉狭あい道路の改善・狭あい道路の改善助成
 - 第五章〈町民参加のまちづくり〉まちづくり活動への支援等
 - 第六章〈雑則〉その他にかかるとの規定
- (条例の内容については四・五ページに掲載)

条例の内容

活力生み出す基盤づくりのルール

まちづくり推進

計画の策定

まちづくり推進計画は、町と町民が総意のもとに目ざす都市像を描き共有していくために策定するものです。市町村の都市計画に関する基本的な方針（市町村都市マスタープラン）として位置付けられ、策定にあたっては、町民が組織するまちづくり協議会をはじめ、広く町民の意見が反映され、町民主体のまちづくり推進の趣旨が確保されるよう定めています。（第十六条）

まちづくり審議会の設置

まちづくりは、広く開かれた町民の皆さんの声を聞き、「町民本位のまちづくり」を基本に判断することが望ましいといえます。そこで条例では、町民の皆さんの意見が反映されるとともに行政側が判断を得るための審議機関として「まちづくり審議会」を設置することを定めました。（第七条）

開発抑制地域と

開発協議地域

土地利用方針では、町全域にわたり、自然を守るため開発を抑制する地域（開発抑制地域）と開発を町、町民、事業者により協議しながら行う地域（開発協議地域）を定めています。開発抑制地域については、現行の宅地開発指導要綱に規定されている優良農地や文化財の保護上保全が必要な地域のほか、新たに貴重な自然景観の保全を図るため、国定公園区域、県立自然公園区域、自然環境保全地域が加えられています。開発協議地域については、抑制地域以外の地域をいいます。（第八条）

開発事業の適正化

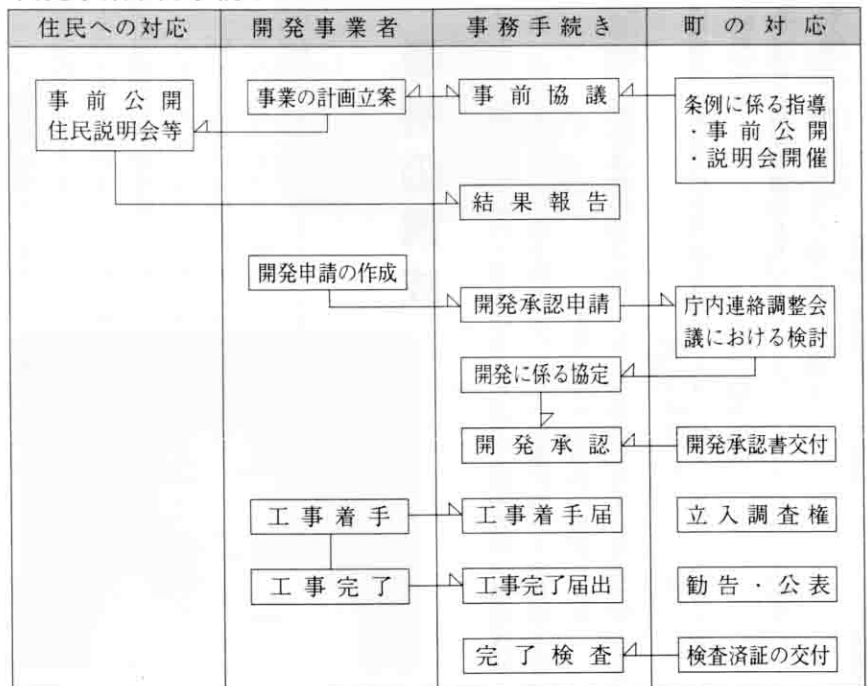
開発事業に対しては、乱開発、スプロール化を抑制する土地利用にかかる総合的な規制制度として効力をもたせるため、現行の「宅地開発指導要綱」を条例に取り込んでいます。さらに、建築物を目的としない駐車場、資材置場等の

更地造成（土地開発）も対象としています。

開発承認と手続き

宅地開発や土地開発に関係する行為で、適用対象となる要件を満たすものは、町長の承認（開発承認）を要することとしました。また、承認を受けようとする開発事業者に、町長への事業計画の事前協議と併せて、住民に計画内容の公開、説明会の実施を義務付け、広く町民に開かれた手続きとすることとしました。開発承認の手続きの流れは下のフロー図のとおりです。（第十三条～三十条）

開発事業承認手続きフロー



開発行為の適用対象（第十一条）

■宅地開発で、土地の面積が千平方メートル以上のもの、又は、四戸以上の住宅用地もしくは、共同住宅の建築用地として開発するもの

■土地開発で、土地の面積が千平方メートル以上のもの

■二以上の開発行為で、接続して更に開発行為を行う場合において、その規模

が規定の要件に達する事業

宅地開発とは、主として建築物の建築または、特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更をいいます。（第三条三号）

土地開発とは、主として建築物の建築または、特定工作物の建設の用に供する目的以外の目的で行う土地の区画形質の変更をいいます。（第三条四号）

道路の改善・助成事業

（第一編 第一章 町づくり）

市街地や集落における防災・安全・住環境の面から、建築基準法で定められた道路幅員4mを確保していくために協力いただくものです。四m未満の道路に面した土地で建築行為（建築物の建築・擁壁の築造・生垣の設置）を行う時、あるいは町民から申し出があった場合、道路中心線より二mを確保するように指導及び支援措置を行うことにしています。

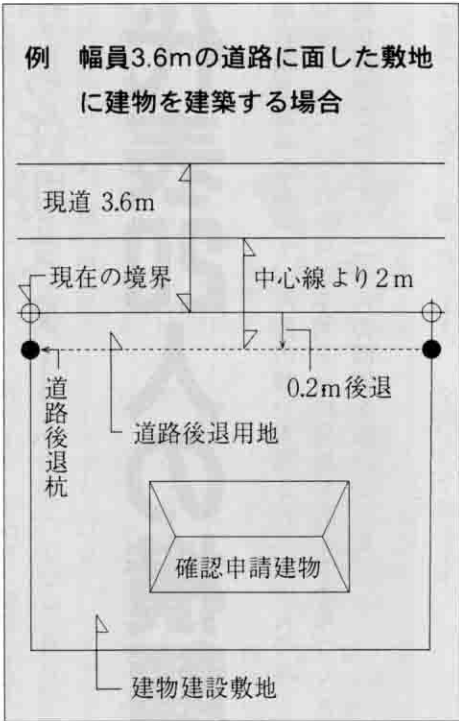
後退杭設置・後退用地買取り等の協議・助成等

道路中心線から二mの幅員を明確にするために、現在の道路との



（第二編 第一章 町づくり）

境界線から後退する用地については、建築確認申請前に道路後退杭を設置することが義務付けられます。さらに町は、土地の所有者と後退用地について、買い取り、寄付受け入れまたは、無償使用についての協議を必要に応じて行うこととなります。なお、後退用地の買い取り及び寄付に際しては、土地登記費用負担、既存障害物件の撤去費用の助成措置を行います。また、無償使用に対しては、固定資産の減免措置を制度化しました。さらに、良好な景観形成の面から生垣の設置を要請していくことにしています。左図は道路後退杭を設置する場合の一つの例です。



また、無償使用に対しては、固定資産の減免措置を制度化しました。さらに、良好な景観形成の面から生垣の設置を要請していくことにしています。左図は道路後退杭を設置する場合の一つの例です。

町民組織による自主的なまちづくり活動を支援し、まちづくりの気運を高めていくため、技術的、資金的支援をする制度を設けることにしました。

（第三編 第一章 町づくり）

町及び地区のまちづくりを推進することを目的として、町民のみならず構成するまちづくりの組織を設立することが出来るものとしてあります。この組織が、町民や地区の意見を反映したまちづくり活動ができるものと認められる時は、この組織を「まちづくり協議会」として認定し、技術的、資金的支援を行います。

チャイルドシート

リサイクル事業

石岡地区交通安全対策推進協議会では、チャイルドシートを必要とするご家庭の経済負担の軽減と着脱啓発を図るために、不用となったチャイルドシートをお持ちのご家庭から寄贈いただき、必要なご家庭に貸し出しするリサイクル事業を次の内容で実施することになりました。まだ

4月1日から

チャイルドシート着用義務化

四月一日から、道路交通法が改正され、六歳未満の幼児を乗せて自動車を運転する場合、運転者は国の安全基準に適合したチャイルドシート（幼児用補助装置）を使用することが義務付けられます。違反した運転者には一点の減点が課せられます。

使用できるもので不用になったものがありましたらぜひご協力ください。

【受入れに関して】

◇取扱い窓口（寄贈受入れ・貸出し共に）
役場総務課防災交通係 ☎四三二二—（内線一三三八）

◇謝礼等
寄贈者には、謝礼（交通費を含む）千円を差し上げます。

【貸出しに関して】

◇対象者
町内に居住する六歳未満の幼児の保護者で、運転免許証所持者であること。一家族一台、一回限り借用できるものとします。

◇貸出し期間
貸出した日から一年以内。

◇申請手続き
チャイルドシート貸出し申請書の提出とあわせてチャイルドシートを取り付ける車両・運転免許証及び自動車検査証を持参ください。

◇貸出し費用
チャイルドシート洗濯代として借り受けた方から、二千円をいただきます。

2000年から任期スタート

町民の代表20人の横顔

十二月十二日行われた町議会議員選挙において、町民の願いを託された二十人のみなさんが議席に着くことになりました。これから四年間さらに発展をめざすまちづくりのために、みなさんの活躍が期待されます。二十人の横顔を紹介します。

(氏名・党派・期別・年齢・住所・職業の順 敬称略)



幸 信 井 桜
42歳 会社役員
新1 無新小

この度は身に余るご支援を頂き心よりお礼申し上げます。今後は一年生としての初心を忘れず、「一所懸命」勉強し町民の皆様へ評価して頂けるよう頑張りますので、宜しくお願い申し上げます。



夫 一 沼 菱
51歳 自営業
新1 無新東

深いご理解と温かいご支援を頂き、当選の榮に浴し心よりお礼申し上げます。今後は皆様方の信任に応えるべく、「確乎不拔」の決意で議会活動に、そして地方行政の成熟に向けて全力を注ぎます。



二 村 中
55歳 会社役員
新1 無新柿岡

わたしは四年前より選挙には、金をかけない、金をかけさせないをモットーにクリーン選挙で戦い、この度初当選することができました。すばらしい仲間とこれからも明るい町づくりのため頑張ります。



夫 貞 川 井
55歳 農業
新1 無新柿岡

皆様からの暖かいご支援を頂き心より厚くお礼申し上げます。わたしの信条であります是々非々を議会活動に生かし二十一世紀の町づくりに皆様の声聞きながら共に歩んでいきたいと思っております。



市 重 谷 塚
51歳 農業
新1 無新小幡

この度の八郷町議会議員の選挙に当たりましては皆様の力強いご支援を賜り心より厚くお礼申し上げます。わたしは身近な代弁者として皆様の声が反映される町づくりをめざし全力投球いたします。



雄 久 田 島
51歳 農業
新1 無新嘉良

皆様方の暖かいご支援を頂き心より厚くお礼申し上げます。初心を忘れず、活力ある町づくりをめざし、期待に添えるよう努力致しますので、今後共、ご指導ご支援のほどお願い致します。



士 公 山 永
55歳 会社役員
新1 無新上林

皆様方の力強いご支援に心えるためにも「住み良い町づくり」「開かれた町政」に全力で取り組んでまいります。尚一層のご支援をお願い申し上げます。皆様方のご多幸を心よりお祈り致します。



樹 俊 和田 大
57歳 農業
新1 無新成東

皆様からの暖かいご支援ご協力を頂き心から厚くお礼申し上げます。皆様が主役の活力と安心の町政をつくるため努力精進して参ります。今後一層のご支援ご指導を賜りたくよろしくお祈り申し上げます。

町議会議員選挙
投票率83.70%

新人10人が当選

平成十一年十二月三十一日の任期満了に伴う町議会議員の選挙は、十二月十二日に行われました。今回の選挙から新たに戸の内地区コミュニティセンターにも投票所が設けられましたので、町内で二十七の投票所となりました。投票は午前七時から一斉に始まり、午後八時に投票所を閉鎖、九時から役場会議室で開票が行われました。当日の有権者数は二三、九〇





正 谷川 長 58歳
新農家 1 無真

ますます変化する社会環境や価値観の多様化の進む中、地域の持つ条件を最大限に生かしながら住む人が豊かに安全で安心して暮らしていける町の創造に一人の声を大切に全力で頑張つて参ります。



忠 崎 岡 58歳
現農家 2 無川

皆様の深いご理解を頂き再度議会へ送り出して頂きまして心から感謝申し上げます。明るい町、住み良い町、二十一世紀の町創りに努力をして参りますので、今後共にご指導ご支援をお願い致します。



之 俊 大 38歳
現農家 3 無佐

より良き八郷町のあり方について、皆様と共に考え、若さを活かして地域に合った郷づくりを一杯頑張ります。今後共ご支援とご協力を心からお願い致します。



隆 澤 鬼 61歳
現農家 3 無小

三期目の議会活動の場を与えて頂き有りがとうございました。住み良い活気ある八郷町づくりのために、初心にもどりは是非々々の議会活動を続けてまいります。皆様のご支援をお願い致します。



夫 沼 定 70歳
新農家 1 無東

この度の議会議員選挙においては皆様の暖かいご支援ご協力を頂き心より厚くお礼申し上げます。これからは地域発展のため町へのパイ役として頑張ります。皆様のご支援ご協力をお願いします。



男 村 嘉 63歳
現農家 2 無太

わたしは、住民本意の町政推進のため、皆様の声を町政に反映させると共にお約束したことの実行と、行財政の効率化を図るため、是非々々の議会活動に努めますので皆様のご支援をお願い致します。



巳 奇 勝 52歳
現農家 3 無吉

皆様方より多大なご支援を頂き、当選の栄に浴し心から感謝申し上げます。新たな決意と情熱をもって是非々々の議会活動のなかで、信頼と安心できる町づくりに全力を傾注して参ります。



一 江 貞 64歳
現農家 4 無大

町民の支持を得て四たび議席を頂き誠にありがとうございます。財政の健全化と福祉の向上に町民の声を聴きながら反映すべく努力を致します。今後共、旧に倍してのご支持ご支援をお願い致します。



子 村 武 59歳
元農家 2 無柿

お年寄りや子供たちが、安心して住める二十一世紀にふさわしい町づくりを、女性の立場で提言してゆきます。また、皆さんの声を議会を通して、町政に反映させてゆきたいと思っております。



久 島 博 67歳
現農家 3 無瓦

わたしは、二十一世紀に向け町政のパイ役として活力のある地域社会の実現と福祉の向上に努め、公約具現化のため、誠心誠意努力して参りますので、皆様のご指導ご支援を宜しくお願い致します。



征 川 又 紀 59歳
現農家 3 無川

皆様方より、多大なご支援を頂き、三たび町議会議員として、働かせて頂くことになり、心より厚くお礼申し上げます。「お年寄りから子供まで、安心して暮らせる町づくり」をめざし頑張ります。



雄 鈴 光 73歳
現農家 4 無大

二十一世紀の八郷町を、活力と魅力のある町にするために「町民に奉仕する」を原点として、精いっぱい努力して参りたいと決意しておりますので、一層のご指導とご支援を心からお願ひ申し上げます。

- 一人、投票者数は二〇、〇〇六人で投票率は八三・七〇%でした。二十五人が立候補した選挙戦の結果、新人十人、元職一人、現職九人が当選されました。
- 〔候補者別得票数〕
〔得票順・敬称略〕
- 当二三五 島田 久雄
 - 当一一四〇、四二六 菱沼 定夫
 - 当一一〇六 永山 公士
 - 当二〇二九、二九九 川井 貞夫
 - 当二〇〇三 桜井 信幸
 - 当九九九 大和田俊樹
 - 当九七五 長谷川 正
 - 当九五九 飯村 嘉男
 - 当八六六、三三五 岡崎 勝巳
 - 当八四二 大場 俊之
 - 当七九八 川又 紀征
 - 当七九六、六六四 岡崎 忠
 - 当七五五 谷島 博久
 - 当七四四 鬼澤 隆
 - 当七一八 鈴木 光雄
 - 当七〇八・一五〇 菱沼 一夫
 - 当七〇三、三三七 中村 武子
 - 当六七六 塚谷 重市
 - 当六四八、〇六一 中村 峯二
 - 当六一六 入江 貞一
 - 次点六〇二 矢口 重春
 - 五三七 上田 孝之
 - 五三四、七〇一 中村 茂夫
 - 四〇一、二二三 川井 正一
 - 二八三 大槻 勝男

要介護認定の申請は済みましたか

平成12年4月から介護保険制度がスタートします。介護保険でサービスを希望する場合は、要介護認定が必要となります。役場の保健福祉課窓口で申請を受け付けていますので、必ず認定を受けてください。

◇現在、訪問介護（ホームヘルプ）、訪問入浴（移動入浴）、訪問看護、通所介護（デイサービス）、通所リハビリ（デイケア）や短期入所などの在宅サービスを受けている方、また特別養護老人ホーム、老人保健

施設に入所している方や介護療養型医療施設に入院している方で平成12年4月以降もサービス給付を希望される場合、及び4月以降に新たにサービスの給付を希望される場合には要介護・要支援認定が必要です。

要介護・要支援認定までの手順

①申請（申し込み）の方法

- * 申請（申し込み）に印鑑は不要です。役場保健福祉課に本人または、家族に出向いていただくか、電話で申し込むことができます。
- * 施設に入所している方は、申請書の提出を施設に代行してもらうことができます。

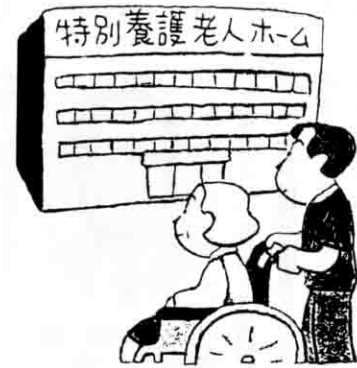
②訪問調査にお伺いします

- * 申請（申し込み）をしますと本人のところに保健婦などの調査員がお伺いして、現在の身体の状態（85項目）を調査させていただきます。

③主治医に医師の意見書作成を依頼します。

- * 家族または本人が主治医に意見書の作成を依頼してください。作成された意見書は、医療機関から保健福祉課に直接郵送されます。

※主治医によっては意見書作成のための診察を求める場合がありますので、前もって電話等で医療機関にお問い合わせください。また主治医のいない方は指定医の制度がありますので保健福祉課にご相談ください。



④コンピュータによる一次判定

- * 訪問調査を行った基本調査の内容をコンピュータに入力し、一次判定を行います。

⑤介護認定審査会での要介護認定（二次判定）

- * 新治地方広域事務組合に設置されている介護認定審査会で一次判定結果、訪問調査時の特記事項及び主治医の意見書をもとに要介護認定（二次判定）を行います。

⑥認定結果を通知

- * 申請者に対して要介護認定結果を通知します。

※認定結果は、原則申請日から30日以内に通知されますが、主治医の意見書または訪問調査の都合により30日を超える場合もあります。

園部中学校に手づくりの森



リフレッシュの森づくりは始まったばかりだ

園部中学校の校庭をのぞくと、片すみに赤茶色の屋根をした東屋が建っています。よく見ると、バーベキューをする炉やベンチ、机まであることに気づきます。この一角は以前、何もない荒れた土地でした。ここを中学校では「リフレッシュの森」とよんでいます。

リフレッシュの森づくりが始まるまで

園部中の平成十年度の学校経営方針は「生徒一人ひとりの心を育て、感性を磨く学校づくり」でした。このような中で、PTAの皆さんは、生徒や先生がくつろいだり、勉強したり、食事をとったりできる場所があったらと考え、「リフレッシュの森」づくりの取り組みが始まりました。

森ができあがるまで
 こうして平成十年十月にはリフレッシュの森の設計図ができあがり、荒地地への土盛りと整地が行われ、そこに、卒業生の手による卒業記念樹が初めて植えられました。それから縁取り、さざんかなどの植込みが行われ、形が決まると、森らしくなってきました。予算がない中で森づくり、それぞれ持ち寄り、知り合いを頼ったりしながらのスタートでした。

平成十一年度になり、リフレッシュの森づくりもいよいよ本格的になり、実行委員長が選ばれ、PTA本部だけでなくPTA会員全体で森づくりを行っていくことになりました。まずは整地から始まりました。森の中心部はできていますが、奥の方は瓦礫やらですっきりしません。日曜日であるにもかかわらず、奥の方には瓦礫やらですっきりしません。日曜日であるにもかかわらず、奥の方には瓦礫やらですっきりしません。日曜日であるにもかかわらず、奥の方には瓦礫やらですっきりしません。

利用して、資金集めをするようになりました。そして園部地区、三十五の区長さん宅へバザー協力のチラシを持って、生徒皆さんの手でお願ひに行きました。体育祭前日までには随分と集まり、当日を迎えました。バザー収益金は二十八万円でした。これで東屋をつくる資金は集まり、十一月の文化祭での東屋の披露へ向けて、工事は急ピッチで行われました。皆さんの労力のおかげで立派な東屋は完成しました。そして「一九九九年園部中学校文化記念」で生徒の皆さん一人ひとりが十cm四方のタイトルに書いた色とりどりの絵や文字が飾られました。

文化祭には例年のように大勢の人が集まり、PTA会長からお礼のあいさつと報告が行われました。岩本校長先生は「リフレッシュの森は一日や二日ではできないものがあります。長い期間と、皆さんの皆さんの力でできた手づくりの森です。皆さんには、感謝の気持ちでいっぱいです。このような環境の中にいる生徒たちは幸せです」と話してくれました。

こうして完成したリフレッシュの森。たくさんの人たちのとれぞれの思いが込められています。

最後は東屋づくり

資金がない中で東屋づくり。九月に行われる体育祭のバザーを

利用して、資金集めをするようになりました。そして園部地区、三十五の区長さん宅へバザー協力のチラシを持って、生徒皆さんの手でお願ひに行きました。体育祭前日までには随分と集まり、当日を迎えました。バザー収益金は二十八万円でした。これで東屋をつくる資金は集まり、十一月の文化祭での東屋の披露へ向けて、工事は急ピッチで行われました。皆さんの労力のおかげで立派な東屋は完成しました。そして「一九九九年園部中学校文化記念」で生徒の皆さん一人ひとりが十cm四方のタイトルに書いた色とりどりの絵や文字が飾られました。

花と緑の楽園
茨城県 フラワーパーク

春を呼ぶ福寿草まつり

2月6日～27日

「花と緑の楽園」として皆さんに親しまれている茨城県フラワーパークでは二月六日から二十七日まで「春を呼ぶ福寿草まつり」を開催いたします。

期間中は「福寿草展」を開催。各品種の福寿草を使って創作展示し、観賞していただくとともに、花の売店において、プリムラ類やサイネリアなどの春の草花をお手ごろ価格で即売いたします。また、入園者全員には、春まき草花の種をプレゼントいたします。

二月十二日から二十日まで「デザイン押し花作品展」を開催いたします。

二月十三日午後一時三十分から「福寿草の楽しみ方教室」について園芸教室を開催いたします。福寿草や春の草花の手入れや管理法などについて講話と実技指導を無料で開催いたします。家族そろって楽しめるフラワーパークへぜひどうぞ。開園時間は午前九時から午後四時（入園は午後三時三十分まで）となります。詳しいお問い合わせは ☎〇二九九―四二―四二―一までお願いいたします。

催いたします。押し花で形や模様を作った作品を多数展示し観賞していただきます。

二月十三日午後一時三十分から「福寿草の楽しみ方教室」について園芸教室を開催いたします。福寿草や春の草花の手入れや管理法などについて講話と実技指導を無料で開催いたします。家族そろって楽しめるフラワーパークへぜひどうぞ。開園時間は午前九時から午後四時（入園は午後三時三十分まで）となります。詳しいお問い合わせは ☎〇二九九―四二―四二―一までお願いいたします。



板敷山大覚寺のヤブツバキ



樹種名 ヤブツバキ(ツバキ科・ツバキ属)
所在地 大増3220
管理者 板敷純雄氏
胸高周樹高 1.53m
樹高 13.3m

八郷町社会教育指導員
小林文男

『親鸞聖人法難の地』として知られる浄土真宗本願寺派の板敷山大覚寺は、承久三年(一二二二年)親鸞の弟子、周観大覚によって開かれたお寺です。本堂左側奥の庭園は京都の天龍寺庭園を模して造ったと伝えられ、さらに日本美を凝縮した佇まいとして著名な柱離宮の『裏見無しの庭』の回遊式様式を取り入れ、どの角度から眺めても日本庭園の雅と侘び・さびの世界を堪能させてくれます。

法石¹が目に留まります。ヤブツバキはその前に根を張り、傍らに十年前に枯死した天蓋樹(説法石の上を天蓋のごとく覆った樹)のクスノキの株が残っています。先代の住職さんの話によればヤブツバキの樹齢は推定五百年といわれ、樹肌には灰白色の地衣類が着き、古色蒼然とした樹容は静かな境内に溶け合い趣を深めています。

ヤブツバキは、青森県陸奥湾を北限に本州・四国・九州の各地に自生する日本原産の木です。このことは『樺』という字が中国製の漢字ではなく、日本で作られた国字であることからもうなずけます。花は赤い五弁の一重咲きで花弁が元の部分でつながり、雄しべは茶筌の形をしています。二、三月頃、一輪ずつ枝先で開き、咲き終わると付け根からぼろりと落ちるので、武士は首が落ちるとヤブツバキを嫌ったそうです。暖かい海洋性気候を好み海岸近くの山林に自生し、日本海側にはこの変種として枝がしなやかで折れにくい雪に適応したユキツバキがあります。ヤブツバキでの思い出は足摺岬です。高知県の西南端、八十mの断崖に聳える白亜の灯台、濃紺の黒潮の流れ、怒濤の渦巻き、砕け散る飛沫。この男性的な景観から目を一転させると周囲は果てしなく広がるツバキの密林とツバキのトンネルです。自然の織りなす動と静の絶妙なコントラストが旅情を一層深めてくれました。

ツバキの種子には約四〇%の油脂が含まれ、オリーブ油とならぶ最良の油として頭髪油や食用、薬用などに利用されています。

昔からツバキの愛好者は多く、室町時代から数多くの品種が作られ、その数は数百に及ぶといわれます。花が終わればきれ

ます。花が終わればきれいさっぱりと落ち、気負わず楚々としたヤブツバキに魅せられたのはなぜでしょうか。

日本は世界一の長寿国となり、女性の平均寿命は間もなく九十歳になろうとしています。この人生の約三分の一は寝床の中で眠っている時間であるといわれています。

フントンは骨折仕掛人

豊後荘病院

内科 関根 鴻



眠りの世界を、洋式ベッドでおくる人も多くなってきたと思います。しかし、まだまだ和式のフントンを使っている人の方が多いでしょう。フントンが骨折仕掛人であるとも知らないで、寝るときや便所に目覚めたときなどに、フントンの上を歩く人は多いものです。

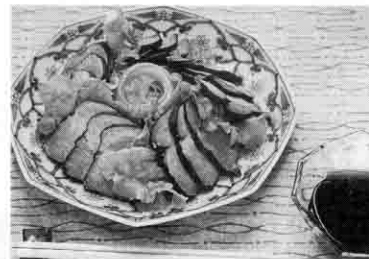
歩行中に転んだり、ベッドから落ちて骨折することがあるのは誰でも理解できます。しかし、高齢者はやわらかいフントンの上でつまずいて転んでも、骨折することがあります。大腿骨頸部骨折といい、大腿骨のつけ根、股関節の近くの大腿骨が折れる外傷です。このような外傷で、楽しいはずの長寿生活も歩行が障害され、苦痛な生活をしなければなりません。

フントンは部屋の中央に敷くことです。もし二人分以上のフントンを同じ部屋に敷くときには、隣り同志のフントンを十分に離します。つまり自分のフントンの周囲は、ゆつくり畳の上を歩けるようにすることが大切です。さらに足をひっかけないために、掛フントンのカバーは穴あきを使わないことです。そして、絶対にフントンの上を歩かないことです。また夜中に起きるときは、数秒間は目覚めた体位で、自分の位置を確認してください。それから起きやすい向きに横になつて起き上がり、畳の上を歩いてください。これだけ実行すれば、フントンの上での骨折は防止できるはずです。

最後に、よりよい一生を送っていただけることを心からお祈りいたしております。

●最近気になる病気

わたしの手料理



豚肉の紅茶煮

食生活改善推進員 柘植幸子(小見)

【材料】(4人分)

○豚かたまり肉(モモまたは肩ロース)400g ○紅茶(ティーバッグ)3パック ○タマネギ1個 ○バター15g A(酒・酢・みりん・しょうゆ)各大さじ3 B(カレー粉小さじ1・塩少々・水1カップ)

【作り方】

①豚肉はタコ糸で縛って形を整える。②鍋に水を煮立たせ、ティーバッグを入れて充分色を出してから取り出す。③②に①の豚肉を入れ、弱火にして落としふたをする。途中、浮いてくるアクや脂を取りながら30分間煮る。④その間に別の鍋にAを合わせてひと煮立ちさせ、ボウルに移し冷ましておく。⑤④に③の肉をつけ、時々返ししながら4~5時間おいて味を含ませ好みの厚さに切って④のつけ汁をかける。⑥鍋に輪切りにしたタマネギとBを加えて煮立たせ、バターを溶かし、ふたをして弱火にし、柔らかくなるまでときどきまぜながら煮る。⑦⑤の紅茶煮に⑥を添えてできあがり。

おが家GIRL



上曾

足立玲那ちゃん

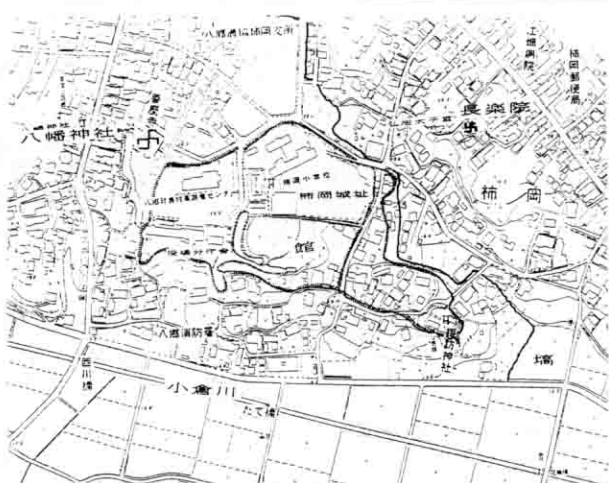
平成8年10月28日生まれ

父 和政さん 母 香織さん

♥家族からの一言

芦穂保育所に通っています。ピアノが大好きで、保育所から帰ってくるなり、しまじろうのビデオを見ている。ABCの歌を歌ったり、音楽に合わせて踊ったりして家族を楽しませてくれます。健康で明るい子に育ってほしいです。

八郷町・中世城館址



柿岡城

2

柿岡城は六家十代の居城であった。

その上、室町・戦国・江戸時代と約三百六十年もの間の戦乱期であったことから、系譜なども完全ではなく、全ての領主の名前などは不明である。

特に初代柿岡氏については、約九十年もの間の領主であったが、小田一族の軍略上の領主として柿岡に居たため歴代の系譜は不明で『川井家文書』に初代時知・二代景家・三代知員などの後はとぎれながら散見して、総ての領主一族は不明である(筑東史談誌)

やがて、佐竹氏の常陸南部進出が活発になる、永禄九年(一五六六)には筑波上大島城に移され、その後、梶原

政景が領主となった。政景は片野城主太田三乗の二男で、親子で小田氏を頼り岩槻城からきたといわれている。ただし、佐竹文書では佐竹氏を頼ったという。八郷では、小田を頼り後に小田との確執により、反旗を翻し佐竹に付いたという。

この頃から八郷の領主たちは、小田と佐竹に分かれて争う戦乱が続いた。柿岡城主となった梶原政景も、小田攻めで活躍し天正元年には小田城を落とし、城主として小田城に移った。この頃から柿岡城の領主は佐竹の支城として、一代限りの短命な領主が続くようになった。

政景の後は、姻族である真壁房幹が領主として真壁城から移ってきた。この房幹は文禄三年(一五九四)上大島に移されるまでの約二十年領主であったというが、真壁系譜では柿岡にはきていないと

されていて疑問の残る領主である。

五家目の領主が佐竹の一族長倉城主であった長倉義興が移ってきた。しかし、義興は柿岡に移されたことが、不満であったことから佐竹義宣に逆らい、慶長五年(一六〇〇)常陸太田増井の正宗寺で自殺したとも毒殺されたともいわれている。義興もまた短い領主であった。

六家目は奥州伊達の家臣国分盛重が領主になったが、慶長七年に佐竹氏が秋田に国替となり柿岡を去り、しばらくは九州柳川藩立花氏の領地となった。

江戸幕府は、元和九年(一六二四)に春日局の子稲葉正勝を江戸大名として柿岡藩領主とした。しかし、正勝もまた真岡藩・小田原藩と移り、柿岡は旗本領となつて幕末を迎えた。

八郷町社会教育指導員 関 肇



P.N 結城



小見 柘植泉美(7)



P.N 奈月 佐久羅



山崎 菱沼朔太(8)



P.N 亜鈴 ふう

※奈月佐久羅さんの大ファンです。



わたしも一言

冬の風物詩おでん。外で日本酒もいですが、うちでゆつくりワインといっしょに味わうのは、また格別ですよ。おでんとの相性がい

いい、それはカルベネタンジュです。このやさしい甘みが、おでんのお味の調和するのです。また、ワインの渋みが、揚げ物などのおでんの、やわらかな油の風味とマッチするのです。ワイン好きのあなた、ぜひお試しください。川又 雨貝 久美子

❖ ということで、皆さん、試してみましよう。くれぐれも飲み過ぎないように。

広報係

習字コーナー

評 日本教育書道連盟審査員 岩波 芳水

小幡小二年 桜井麻衣



しっかりと筆使いで堂々と仕上げられています。

小幡小三年 鷹羽智紀



大きく元気よく書けています。この調子でがんばってください。

主

人の両親と同居が決まり、平成十年の二月に引越して、間もなく二年になろうとしています。初

やしたいと思います。

上曾 宮 朝美(37)

めこのころ、まわりが田んぼや畑ばかりで、正直言って、とまどいを感じていました。もともと実家が東京なので、まわりに家がないことは、わたしにとって大変心細いものだったのです。しかし最近では、近所のスーパーに勤めに出ていたこともあって、わたしの顔を見て、「どここのお嫁さん」と声をかけていただくようになり、次第に顔見知りも増えてきました。このような心温かい一言が、「田舎のよきなんだなあ」と感じるようになりました。早くここに慣れて、もっと知り合いを増

❖ 新しい土地に行って、生活していくことは大変なことだと思います。何もかも知らないことだらけで、いままでも全く違った生活環境の中に飛びこんでいくわけですから、期待より不安の方が大きいのではないのでしょうか。わたしたち広報係も町民の皆さんのお役にたてるように、町のさまざまな情報をお届けします。皆さんも、「こんな町にしたい、ここを直してほしい」などという意見、要望など、どしどしお寄せください。そして、住んでよかったと思える町にしていきたいですね。

広報係

全問正解者のなかから
抽選で図書券が当たるよ

広報クイズ 142

3つの答えの中から正解を選び
ハガキに書いて送ってください。

①八郷町緑豊かなまちづくり条例
はいつから施行されるのでしょうか？

- (A) 4月1日 (B) 7月1日
- (C) 9月1日

②12月の町議選で新人で当選され
た議員さんは何人？

- (A) 5人 (B) 8人 (C) 10人

③4月1日から施行されるピンの
色別収集は何種類に分別しますか。

- (A) 2種類 (B) 3種類
- (C) 4種類

【応募の方法】

☆ハガキに広報クイズ142と書き、
答えの記号(例1-A)、住所、氏
名、年齢、世帯主と「私もひとこ
と」へのご意見や広報の感想など
を書いて送ってください。イラスト
やマンガも大歓迎。

☆全問正解者の中から10人に、図
書券をプレゼントします。

☆締切日 平成12年2月21日
(当日消印有効)

☆応募先 〒315-0195 八郷町柿
岡5680-1 八郷町役場秘書広聴課

☆当選者の発表 本紙3月号

【広報クイズ140の当選者の発表】

正解は1-B、2-B、3-Aでした。
応募総数48通、正解47通の中から
次の10人が当選しました。

- 大沼宏子(大増) 杉山飛翔(部原)
- 瀧内彩里(根小屋) 鶴井かなえ
(東成井) 仁平洋子(小幡) 萩原
照子(月岡) 長谷川和夫(大増)
- 宮朝美(上曾) 山田美由紀(東成
井) 山口節子(上林) 【敬称略】



P.N WINTER BOY



月岡 萩原志づ



P.N キララ

●やさと文芸

あけましておめでとございます。今月は、選
者の皆さんの作品をご紹介します。今月は、選
来月からまた、皆さんの作品を掲載しますので、
ふるってご応募ください。お待ちしております。

待ちに待ってた千代田の城に鴻の鳥来る兆しあり
擦れたジーパン晴着に替えて女匂はす松の内
続くリストラ社長が叩く痛さ身に沁む五十肩

俚 謡 鈴木 弦 月

菩提寺の新しく年改る
落慶のすみし寺院に初詣
初空の下菩提寺も客殿も

俳 句 綿 引 鼓 峰

恭^たじけな 卒寿を越えて四歳の春を迎へぬころ安らに
かへりみて九十四年 皆さんに随分とお世話になりましたなあ
お迎えはいつお出でやら あるがままになるがままに 待つ
もまた善か

短 歌 吉 田 次 郎



旧役場庁舎からみた昭和三十六
年当時の柿岡の町並。瓦屋根が、
ずらり建ち並んでいます。



「まち」の「話題」で「き」ごと

身近な出来事や地元の話題をおよせください
(連絡先・秘書広聴課内線一三四三)

長堀稲荷神社新築を祝う

柿岡の長堀にある長堀稲荷神社(正一位稲荷大明神)の新築工事が無事終わり、十二月五日に竣工式が行われました。同神社は老朽化が進み、かねてから建て直しの声があがっていたこともあり、三、四年前から長堀集落全体での積立が実施されていました。当日は鎮座祭、祝賀会のほかに、片野のヒョトコ踊りの披露、手打ちそばなどのサービス、そして大抽選会が催され、子どもからお年寄りまで、およそ百人が詰めかけました。



「八郷で学び隊」元気に学ぶ

ふるさと少年教室は、さまざまな体験を通して、郷土愛を深め、豊かな感性を育てながら、互いに助け合う心を育てることを目的に、毎年行われています。同教室では参加者を「八郷で学び隊」と呼び、現在三十八人の隊員が活動しています。これまでインターネットの体験や、八郷の初夏の植物を使ったテンブラづくり、町内の環境浄化体験、給食サービスのボランティア、手話の体験、筑波山ハイキング、町内の史跡めぐりなどの活動をしてきました。そして十二月二十五日はクリスマスケーキづくり、会食をしながら町長との懇談会も行いました。これからも点字の体験やイチゴ狩りが予定されています。

小型動力消防ポンプを伝達

消防団はわたしたち住民の生命を火災などから守ってくれる貴重な組織です。町では、小型動力消防ポンプを三台購入。十二月十七日に八郷消防署において伝達式が行われ、三分団四部と五分団四部、六分団三部に配置されました。これらの消防設備は万全を期して、いざ火災という時に備えます。



ときめき
ティータイム
秋山裕美(宇治会・19歳)さん
八郷町のゴルフ場に勤めています。休日はショッピングを楽しんだり、カラオケに行ったりしています。将来、化粧品の仕事をするのが夢です。

■訂正 広報十二月号九ページ「八郷駅伝競走大会」の文中、区間新記録高校男子の部で第六区4・84 km 渡辺淳10分46秒は第七区3・28 km 山田孝之10分46秒、第七区3・28 km 山田孝之10分28秒は第八区3・1 km 佐川雄太10分28秒の誤りでした。また、十六ページ文中、船橋順さんは舟橋順さんの誤りでした。訂正してお詫びいたします。



かもめーる賞でふるさと小包

小見の寺門和恵さんがこのほど、平成十一年暑中見舞いはがき（かもめーる）のかもめーる賞に当選しました。寺門さんは、四つの当選賞品の中からふるさと小包六個入りを選び、瓦会郵便局の谷島局長から小包が手渡されました。

「当選番号があるかどうか、はがきを見ていたところ、ちょうど一枚番号が合

つていたんです。思ってもみませんでした。ふるさと小包は地域の特産物を選んで、家族全員で楽しむことができ、とてもうれしいです」と喜びを語りました。

平成十一年かもめーるの賞品引換期間は平成十二年三月六日までです。皆さんも年賀はがきとあわせて、番号の確認をしてみてくださいいかがでしょうか。

立哨指導で安全を呼びかける

年末の交通安全防止県民運動が十二月一日から三十一日までの期間実施され、町では、十二月二十二日に役場入口T字路交差点において立哨指導を行い、八郷町、石岡警察署、交通安全協会八郷支部、石岡地区女性ドライバーの会八郷支部総勢二十五人が参加しました。

キャッチフレーズは「夜道ゆくあなたを知らせる反射材」で、年末にむけての

飲酒運転の追放、夕方および夜間の交通事故防止、シートベルト着用の徹底とチャイルドシート着用促進を呼びかけ、あわせて交通安全啓発用品を配りました。

「自治宝くじ」の助成で遊具施設

フランコやすべり台などの遊具がこのほど、戸の内コミュニティセンター敷地に設置されました。

この遊具は、(財)自治総合センターが行っているコミュニティ助成事業から、二百五十万円の助成を受けて行われたもので、これには、コミュニティ活動の健全な発展を目的として、全国自治宝くじの売上金の一部が還元されています。

今後さらに、地域のコミュニティ活動の拠点として、広く活用されていくことでしょう。



二〇〇〇年の幕が開きました。新年あけましておめでとうございませう。



「コンピュータ二〇〇〇年問題で世界中が騒いだ九九年。Y2K対策で二〇〇〇年の年明けを職場で迎えた方も多くいたことでしょう。これまでの報告によると、住民生活への大きな支障はなく、ひとまず安心といったところでしょうか。

ことしは辰（たつ）——龍・竜年です。竜は十二支の五番目に当たり、十二支の中では唯一、想像上の動物です。インド神話では、蛇を神格化した人面蛇身の半神で、大海や地底に住み、雲や雨を自在に支配する力を持っているとされています。仏教では古くから仏伝に現れ、仏法守護の天竜八部衆の一つとされました。よく雲を起し、雨を呼ぶといわれています。

皆さん、ことしの目標はたてましたか。二十世紀最後の年でもあるこの一年、良いしめくり方をしたいものです。「昇竜」のように目標に向かってかけ昇る飛躍の年であるよう祈りながら、この一年頑張りますように。

(且)

ごみの出し方が変わります

新治地方広域事務組合では現在、ガラスビンの色分けせずに収集、施設において色選別した後、ガラスを資源化業者に引渡りリサイクル、残渣は最終処分場に委託をして処分しています。

平成十年度に収集されたビンのうちで、資源化されたビンは全体の六割にも満たず、四割以上が最終処分場で埋め立て処分されているのが現状です。

このようなか中で、ゴミ収集を効率化し、資源化率を向上させるために、ビンの色別収集を平成十二年四月から実施します。

それにあわせて「その他紙製容器包装」も新たに分別収集します。今回は、これらの分別方法についてお知らせします。

ビンは3種類に分別します

①無色ビン

(透明のガラスビン、白のすりガラスのビンで口もとが透明のもの)



②茶ビン

(茶色のビン)



③その他ビン

(青色、緑色、黒色のビン)



その他紙製容器とは

○ボール紙の箱 (菓子箱、洋服の箱、ティッシュの箱、カレー粉の箱、医薬品箱、その他日用品の箱など)

○包装紙

○紙袋

○紙容器 (段ボール、紙パック以外のすべての紙容器)



ごみは大切な資源です。町民の皆さん一人ひとりがごみの出し方を守り、ごみのリサイクルの向上、そしてリユーズに努めていきましょう。

※収集曜日については後日、チラシにて各家庭にお知らせします。

問い合わせ先 役場都市計画課 内線1164、1165